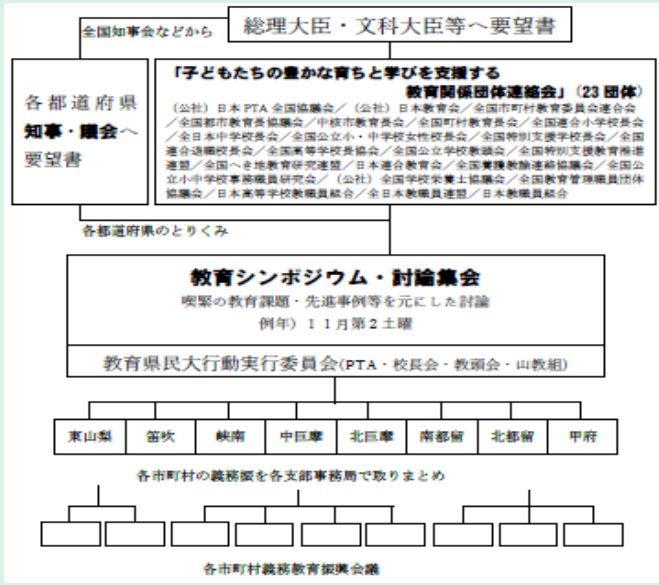


59 県民大行動ニュース

2023年1月発行 第59次教育県民大行動実行委員会
 構成団体：山梨県PTA協議会・山梨県公立小中学校校長会・山梨県公立小中学校教頭会・山梨県教職員組合
 問い合わせ先：教育県民大行動事務局 055-222-1541 担当：菅野

はじめに・・・



私たちは「子どもたちが心身ともに健全に育ち、豊かな人間性と行動力の持ち主として成長すること」を目的として、過去59年間にわたり教育県民大行動を推進してきました。この行動は、県PTA協議会・校長会・教頭会・山教組が中心となって実行委員会を組織し、教育に関わる意見・要望事項を集約し、知事・県教育長・県議会議長への要望活動に結びつけています。また、県内の各地区においても同様の組織のもとに「義務教育振興会議」等を開催し、要望活動を続けています（左図参照）。教育四者と呼ばれる、私たちのこの活動が脈々と引き継がれ、教育環境整備・教育条件整備の改善につながっています。

以下、本年度活動をして参りました、第59次教育県民大行動についてご報告いたします。

11.5 教育シンポジウム・討論集会 桃源文化会館 「学校におけるジェンダー平等」



司会の山本慎副実行委員長 (教頭会)



開会のことばを述べる勝村和重副実行委員長 (県PTA)



主催者を代表して挨拶する福井太一副実行委員長 (山教組)

昨年度より、「教育シンポジウム」と「討論集会」が一本化された「教育シンポジウム・討論集会」が、11月5日、構成団体より180名が参加し、桃源文化会館を会場に開催されました。今年度は、「学校におけるジェンダー平等」のテーマのもと、講演会

とパネルディスカッションが行われました。

講演会では、国立女性教育会館の飯島絵理さんをお招きし、「アンコンシャス・バイアスに気づき、行動につなげるために」と題し、お話をいただきました。自分の中にあるアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）や、様々な習慣やしぐみの根底にある無意識の偏見に気づき、行動することの大切さを知ることができました。

その後、各構成団体の代表者がパネリストとして登壇し、講演会の内容を受け、それぞれの立場からテーマに対する意見や感想を出し合いました。また、フロアからの質問や意見を採り上げ、活発な意見交換の場となりました。

その後、教頭会より「義務教育費公費負担の状況」の説明がありました。



【パネルディスカッション】

- ・コーディネーター：吉村 実さん (校長会：甲府市立大國小学校)
- ・パネリスト：久保田政人さん (県PTA協議会：市川三郷町立大塚小学校)
- 河西美代司さん (校長会：南アルプス市立若草中学校)
- 小林 康人さん (教頭会：大月市立鳥沢小学校)
- 小佐野あやさん (山教組：富士河口湖町立河口小学校)
- 藤巻 宏実さん (学校図書館研究会：南アルプス市立白根御勅使中学校)



【参加者の感想】

- ・大人が意識を変えていかないと、子どもたちには伝わらないと思う。家庭でも少しずつ考えながらすすめていきたい。(PTA)
- ・これまで家庭内で「男の子だから」「女の子だから」と固定観念を押し付けていたと感じた。身近なところから意識改革をしていきたい。(PTA)
- ・日常生活の中に「アンコンシャス・バイアス」が多くあることに改めて気づかされた。社会全体で考え、本気で対応していかないと解決することはできない。(校長会)
- ・自分は女性管理職だが、女性のこれからを切り拓くロールモデルとして責任があるということを考えさせられた。(教頭会)
- ・教育四者が集まる教育県民大行動において、「ジェンダー平等」を取り上げる意味は大きいと思う。家庭と学校が連携しながら、言葉だけでなく、本当の意味でのジェンダー平等をめざしてとりくんでいかなくてはならないと感じた。(山教組)
- ・講師の飯島さんの「自分たちの言動が、女の子の翼を折ることになっていないか」という言葉が心に残った。自分自身の中の無意識な偏見に気づき、子どもたちと向き合うことが大切であると感じた。(学校図書館研究会)

12.14 要望書提出



勝村副実行委員長

小尾実行委員長

12月14日、各地区義務教育振興会議や教育シンポジウム・討論集会等が出された意見を集約し、小尾一仁実行委員長（山梨県公立小中学校校長会長）をはじめ13名で県への要望書提出を行いました。当日は、長崎幸太郎知事・手島俊樹教育長・久保田松幸県議会議長が、私たちからの要望書を受け取ってくださいました。

長崎知事からは、「教育環境、労働条件の整備、さらには子どもたちの安全安心な学校生活の確保のために、しっかりと検討して、できる限りの対応をしたい」との回答をいただきました。

また、久保田議長からは、教育四者の活動に対して感謝の言葉をいただき「子どもたちを一人も取り残さないように、皆様方と一緒に頑張っていきたい」と心強いお言葉をいただきました。

※ 裏面に当日手渡した要望事項を掲載させていただきました。

第59次教育県民大行動要望事項

1 教育環境・条件の整備のために

- (1) 教育の機会均等を守る義務教育費国庫負担制度の堅持、並びに負担率二分の一復元に向けて関係機関への更なる働きかけ
- (2) 地方交付税交付金として措置された教育財源の的確な運用と関係機関への更なる働きかけ
- (3) 義務教育諸学校の教科書無償制度堅持に向け、関係機関への更なる働きかけ
- (4) 一人一人にゆきとどいた教育を保障する施策について
 - ア 小中学校への各種加配を維持した上での少人数教育の更なる推進、単学級における35人学級との格差是正を含めた、きめ細かな指導ができる体制づくり
 - イ 各種加配を含めた教職員の増員
 - ウ 小学校での外国語教育を含む教科担任制等、新学習指導要領に対応するための県費単独加配の配置や、1人1台端末の利活用に向けた「GIGAスクール運営支援センター」の整備や、更なる人的配置
 - エ 学級編制基準の弾力的運用
 - オ 複式学級の解消、養護教諭・学校事務職員・学校栄養教職員の全校配置に向けての県独自の定数改善施策の拡充
 - カ 食教育推進のための、栄養教諭の更なる採用拡大
 - キ 新型コロナウイルス感染症による子どもたちの心身のケアとともに、いじめや不登校、日本語指導が必要な児童・生徒などに対処するための教職員の配置拡大と、スクールカウンセラー等の勤務時間の拡大、各自治体設置の教育支援センターとの連携
 - ク 教員業務支援員、学習指導員等の事業継続と関係機関への働きかけ
 - ケ 地区別の教育相談室への予算の拡充
 - コ 長期入院児童生徒の学習権を保障する院内学級の充実・拡大
 - サ 特別支援教育推進のため、学級編制基準を更に改善し、県費による加配を含め、非常勤講師・支援員の増員など、環境・条件整備並びに人的配置の拡充に向けての関係機関への働きかけ
 - シ 校区内に児童養護施設を有する学校への教職員の加配の拡充
 - ス 貧困家庭に対する給付型奨学金制度の拡充及び家計急変者に対する緊急援助制度の拡充
- (5) 教育費の保護者負担の軽減と教育予算の一層の増額について
 - ア 公立学校施設設備費の拡充
 - イ 教育活動の充実を図る助成費の拡充
 - ウ 「GIGAスクール構想」の推進における、施設設備の拡充と家庭における通信環境の整備支援
 - エ 児童養護施設の子ども、家庭的に厳しい環境に置かれている子どもへの経済的支援の拡充
 - オ コロナ禍における臨時的な予算について、次年度以降の継続に向けた国への働きかけ
- (6) 学校図書館の充実と学校司書の待遇改善について
 - ア 専任司書教諭の定数外配置
 - イ 学校司書の待遇改善に向けた各自治体への働きかけと県費補助
 - ウ 各自治体への働きかけ（当面の課題として）
 - ・ 全学校への各自治体採用学校司書の配置
 - ・ 臨時職員（学校司書）の正規採用化と待遇の改善
 - ・ 学校図書館の学習センター、情報センター及び読書センターとしての機能を生かすための学校図書購入費の充実
- (7) 高校改革について
 - ア 「県立高等学校長期構想2020」の各地域の実態に即した運用
 - イ 高校入試制度の課題の検証と、その解決への積極的な対策
- (8) 東部地区等、定任教職員の確保が困難な地域への積極的な対策
- (9) 学校統廃合にともなう教育環境・教育条件の充実について
 - ア 地域コミュニティとしての役割やコロナ後の学校の在り方を考慮するとともに、教育諸課題への保護者・地域住民・学校現場の意見反映の推進
 - イ 統廃合後の教育予算面、通学区域の再編、教職員等の人事、教育諸課題に関わる各自治体への働きかけ

- (10) 教職員が子どもと向き合う時間を確保するために、統合型校務支援システムの改善、各種会議・調査の更なる精選と、各自治体への勤務時間外の留守番電話対応システム導入の働きかけなど、実効性のある働き方改革の実施
- (11) 学校運営や災害時の危機管理に配慮した教職員の人事異動
- (12) 新型コロナウイルス感染症まん延の状況に応じた、活動制限の緩和

2 子どもが安全・安心に学校生活を過ごせるために

- (1) 子どもの安全情報を共有するシステムづくりの推進
- (2) 通学時の安全指導などを行うスクールガード・リーダーの増員や子どもの見守り活動などへの支援
- (3) 通学路の安全確保、学校の防犯対策に対する各自治体への更なる働きかけ
- (4) ヤングケアラーのための、各自治体における支援体制構築の推進
- (5) スクールソーシャルワーカーの一層効果的な活用と更なる増員
- (6) 感染症対策やエアコンの設置等、子どもを健康被害から守るための教育環境整備
- (7) 安全な学校給食確保に向けた各自治体への働きかけ
- (8) 食物アレルギーに対する迅速な対応策の推進
- (9) 火山噴火や地震、大雨、洪水等の大規模災害に備えた安全対策の強化及び被災した場合の緊急対応の確立について
 - ア 学校施設、設備の非構造部材の耐震化の即時着工への働きかけ
 - イ 災害の状況に応じた学校毎の避難方法、経路等の再点検と、保護者、地域住民と連携した防災・減災教育の充実
 - ウ 避難所に指定されている小中学校の、非常時の備品整備と、食糧・生活必需品備蓄への働きかけ
- (10) 性別で分けない名簿の導入をはじめとする、性的マイノリティの児童生徒への支援・配慮

3 子どもを中心とした地域社会の形成のために

- (1) 「子どもの権利条約」の理念及び内容の普及を図る具体的な施策の実施
- (2) SDGsを総合的かつ効果的に推進するための施策の展開
- (3) 男女平等参画社会に向け、ジェンダー平等をすすめるための実効性のある対策
- (4) いじめ根絶に向けて、地域社会一体となった啓発活動の更なる推進
- (5) 児童虐待を防止する具体的な施策の推進
- (6) 教育施設・設備等の充実、有効活用について
 - ア 部活動の地域移行に向け、総合型地域スポーツクラブや社会教育・文化施設等の整備、拡大
 - イ 社会教育指導員の養成・増員と、学校・地域との連携の推進
 - ウ 県立博物館等の教育関係諸団体への一層の開放及び連携
- (7) 高度情報化社会への対応やメディアリテラシー教育の推進
- (8) 国際性豊かな人材育成のために、新たな海外研修事業の設立
- (9) 子どもを犯罪から守るための施策の推進について
 - ア 青少年の非行防止のための社会環境の浄化
 - イ 地域の中で子どもを守るための取り組みの推進

4 家庭・学校・地域の連携のために

- (1) 家庭・学校・地域の連携を推進する組織づくりに対する理解と支援
- (2) 地域の防犯対策の強化、学校施設の在り方についての行政・地域・学校を含めた協議機関設置の推進
- (3) PTA活動に対する一層の支援と助成について
 - ア 社会教育団体としての山梨県PTA協議会における各種研修活動への理解と支援
 - イ PTA協議会主催の各種行事における県施設利用に関わる支援
- (4) 義務教育振興集会、教育県民大行動、教育四者・六者の活動に対する一層の理解と支援